

令和7年度豊川市施設園芸エネルギー価格高騰対策支援金の概要

2025年（令和7年）6月17日現在

1 目的

昨今の燃油価格の高騰により、県内の施設園芸農業者が厳しい経営状況に直面しています。愛知県では、令和7年6月2日（月曜日）から27日（金曜日）にかけて申請受付を行う「愛知県施設園芸用燃油価格高騰対策支援金」を交付する事業（以下「県支援金」といいます。）を実施しますが、豊川市ではこれと協調し、市独自の「令和7年度豊川市施設園芸エネルギー価格高騰対策支援金」（以下「支援金」といいます。）を交付します。

2 交付対象者（要件）

豊川市内に住所を有し、県支援金事業により県支援金の交付を受けた方
※県支援金事業の詳細は、県HPをご参照ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/engei/nenyu-kakaku-aichi.html>

【再掲】県支援金事業の申請期間は、令和7年6月27日（金曜日）までとなっています。

3 支援金額

県支援金事業により交付を受けた金額の1/2以内（予算の範囲内）

4 申請期間等

令和7年8月から同年9月末日（必着）を予定しています。また、支援金の申請にかかる詳細（必要書類、提出先等）についても決定次第、お知らせいたします。

5 お問い合わせ先

豊川市役所産業環境部農務課

電話番号：0533-89-2138 メール：nomu@city.toyokawa.lg.jp